

報 道 資 料

平成26年3月24日

奈良県県土マネジメント部道路建設課
主幹 上村 良則
tel (0742) 27-7498 (内線4146)
奈良県桜井土木事務所
主幹 佐竹 照一
tel (0744) 42-9191 (内線50)

中和幹線（一般国道165号）^{わかもと}脇本道路の供用開始について

1. 脇本道路の事業概要と効果

中和幹線は、奈良県の中和地域を東西に連なる香芝市から桜井市を結ぶ延長約2.2kmの幹線道路で、西名阪自動車道や京奈和自動車道と連結する中和地域の東西幹線軸です。この道路は、中和地域の東西の連携強化、国道165号の渋滞緩和、交通事故の減少、所要時間の短縮、観光振興など地域の活性化に寄与する役割を担っています。

中和幹線は平成24年3月に香芝市域の^{しもだ}下田工区・^{おうさか}逢坂工区が供用し、香芝市穴虫から桜井市慈恩寺までの約19.7kmが繋がりました。今回、その東側区間の桜井市慈恩寺から桜井市黒崎までの約0.7kmを平成26年3月27日（木）午後3時に供用開始することとなりました。これにより、香芝市穴虫から桜井市黒崎までの約20.4kmが4車線道路として繋がることとなります。

この脇本道路の事業は、計画延長0.7km、計画幅員25m（4車線）で、平成14年度より事業を行っています。本事業により、国道165号の渋滞緩和とともに、脇本交差点での渋滞緩和、交通安全の確保及び地域の活性化が期待されます。

2. 供用開始区間

区 間：桜井市慈恩寺～同市黒崎

延 長：L=0.7km

計画諸元：4種1級 設計速度60km/h

標準幅員W=25.0m（4車線）

事業化年度：平成14年度

3. 供用開始日時

日 時：平成26年3月27日（木） 午後3時～